

乳幼児健康診査に携わる言語聴覚士の実態調査第一報

細川淳嗣¹⁾ 中川信子²⁾ 田坂和子²⁾ 元橋光世³⁾

1) 県立広島大学保健福祉学部コミュニケーション障害学科 2) 子どもの発達支援を考えるS Tの会 3) 調布市福祉部健康課

1. 要旨

母子保健法で定められている乳幼児健康診査(以下:健診)とそれに続く事後フォロー事業は、乳幼児の障害や疾病の早期発見と早期支援・治療に大きな役割を果たしている。また、近年の社会情勢の変化などによってこれまでの役割に加え、子育て支援や軽度発達障害の早期発見などという役割も担い始めている。このような中で健診や事後フォロー事業など何らかの形でSTが関わっている自治体が増えてきているが、その実態についてほとんど明らかになっていない。また、新たな役割を期待されるようになった健診や事後フォローに対して、STがどのように関与することが可能か、どのような知識・技能が求められるのかも明確でない。本発表では、これらのことを明らかにするために手始めとして実態調査を行ったので報告する。

2. はじめに

現在、日本の健診制度は、昭和40年に制定された母子保健法や関連通知により市町村が実施している。

健診制度が導入された当初は、乳幼児の健全な発育のための感染予防や栄養指導などの役割が大きかったが、時代の変化により病気の早期発見・早期治療、先天異常のスクリーニングや障害の早期発見の場という役割も加わってきた。更に最近では、社会情勢の変化により乳幼児健診に育児支援の役割も加わってきている。また、昨年4月には「発達障害者支援法」が制定され、広汎性発達障害などの発達障害の早期発見に十分留意するよう明文化された。(図1)

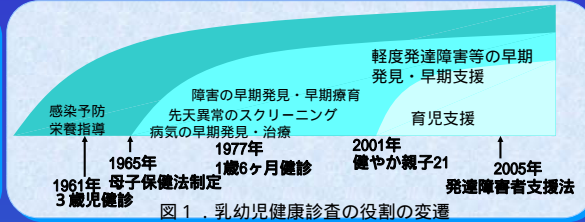


図1. 乳幼児健康診査の役割の変遷

3. 方法

調査の方法

「子どもの発達支援を考えるS Tの会」会員の中で、平成15年度から17年度までの間に乳幼児健診若しくは、母子保健事業として実施されている事後フォロー事業(この二つの事業を合わせ:健診等)に関わったSTに対し、アンケートへの協力を呼びかけた。その呼びかけに応じた36名に対して平成18年3月上旬に無記名のアンケートを郵送し、記入後同4月下旬までに返送のあった27名、61通のアンケートを集計した。なお、一人で複数の自治体や事業に関わっている人もいたため回答者の人数と回収したアンケートの数は一致しない。

アンケートの内容

アンケートは一つの自治体、若しくは保健所圏域(以後自治体等)で一通ずつ記入を依頼した。つまり、複数の自治体等に関わっている場合は、複数通に記入してもらった。一通のアンケートはA-Dの4セクションに分けられており、セクションAとセクションDについては全員に回答を依頼し、セクションBは健診自体に関わっているSTのみに、セクションCは健診後に行われる事後フォロー事業に関わっているSTのみに回答を依頼した。それぞれのセクションでの質問内容は右のようである(表1)。

表1. アンケートにおける各セクションでの質問内容の概要

	質問内容	対象
A	関わっている健診・事後フォロー事業の実施主体 事業が行われている自治体・圏域の基本的情報(人口や年間出生数)を分かる範囲で記入	全員
B	健診の概要 どのような立場で健診に参加しているか 健診当日のSTの動きについて 健診後の情報共有について ①カンファレンス参加の有無 ②参加スタッフ ③記録の残り方	健診当日に関わっている
	言語や発達面でちょっと気になった親御さんへの対応 上記の質問で相談先や医療機関を紹介する場合の紹介目的 STが直接関わっている聴力のチェックの有無とその対象者 聴力について医療機関に精査依頼や紹介をするのはどのような場合か? 健診当日に参加して気が付いたこと	
C	関わっている事後フォロー事業の詳細(実施主体、集団or個別、頻度、時間、内容、スタッフなど) どのような立場で事後フォロー事業に参加しているか 事後後の情報共有について ①カンファレンス参加の有無 ②参加スタッフ ③記録の残り方	S事業T業務に 関わっている
	母子保健事業の場内でSTが継続的に関わる場合の有無 聴力の疑いがあるお子さんへの対応 事後フォロー事業に参加して感じること	
D	健診あるいはフォロー事業に関わるようになってからの期間 健診あるいはフォロー事業にSTが関わることの必要性	全員
	健診あるいはフォロー事業にSTが関わる場合の注意点(連携、保護者対応、知識など) STの養成課程で健診について教えられることの必要性の有無とその理由 その他、STと健診をめぐって感じていること	

4. 結果

事業を実施している自治体等の基本情報

STが健診やフォロー事業に関わっている自治体等は北海道から沖縄まで全国でみられた。

事業の実施主体別では、市町村が90%近くを占めた(図2)。

事業実施主体の対象とする地域の年間出生数は、少ないところでは20人程度であるのに対し、多いところでは5千人程度であった。今回調査した61自治体等の中では、9自治体等がSTが健診のみに、40自治体等で事後フォローにのみ、12自治体等では両方関わっていた(図3)。

健診やフォロー事業に関わっているSTの基本情報

回答した27名中、健診のみ関わっているSTは2名、事後フォローにのみ関わっているSTは14名、両方に関わっているSTは11名であった(図4)。また、健診やフォロー事業に関わった期間2年以下が5名、3~5年が5名、5~10年が8名、10年以上が9名であった(図5)。

事業への参加の仕方について

健診、事後フォローに関わっているSTそれぞれに対してどのような立場で関わっているのかを択一式質問で尋ねた。

健診では、実施主体の職員であるSTは3名であったがいずれも非常勤であった。所属する職場へ派遣依頼がありそこから派遣されるSTが8名、非常勤先の一つであるSTが8名、勤務する職場に健診が委託されている業務として関わっているSTが1名、その他1名であった。また、休暇を取り参加という選択肢を入れたが該当はなかった(図6)。

事後フォローでは、実施主体職員が3名、所属先から派遣が26名、休暇を取るが1名、非常勤先が22名であった(図7)。

実施後のカンファレンスへの参加の有無について尋ねたところ、健診ではSTが健診に関わっている21自治体内、20自治体で参加していた。また、事後フォローでは、全部で51自治体内、46自治体等で参加していた。

難聴疑いへの対応について

難聴の疑いの子どもへの対応について健診に関わっているSTへは、健診の中でSTが直接関わって聴力のチェックをするかを複数回答で尋ねた。健診に来た子ども全員に対して行うは2自治体、ことばの遅れについて個別相談があった場合に行うは12自治体、親が事前に行う嘔吐検査の結果難聴が心配される場合行うは3自治体、STが直接チェックをしないは4自治体、その他1自治体であった(図8)。

また、事後フォローに関わっているSTへは、事業の中で難聴が疑われる子どもへの対応を尋ねた。専門の医療機関等を紹介するが46自治体、実施主体(保健センターなど)に何らかの聴力検査機器がありそれでチェックするが6自治体、その他10自治体であった(図9)。

S Tが健診や事後フォローに関わることの必要性

STが健診や事後フォローに関わることの必要性については、27名の回答者全員が必要であると回答した。必要な理由についての回答の自由記述を「ことばの遅れについて相談したい」というニーズにSTの専門性が合致しているの相談につながりやすい」「継続相談が可能なので早期の適切な対応に繋がる」「ことばの問題を糸口として子どもの全体像把握がし易い」「相談等に対してSTの専門性を生かして対応ができる」「その他」に分類しそれぞれの割合を出した。なお、複数項目への言及はそれぞれにカウントした(図10)。

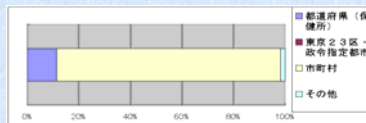


図2. 健診・事後フォロー実施主体別割合



図3. 事業内容別 STが関わっている自治体等の数

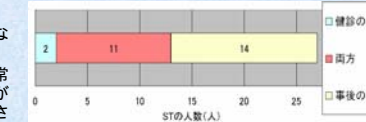


図4. 事業内容別 健診に関わるSTの人数

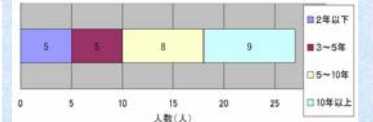


図5. 健診や事後フォローに関わっている期間

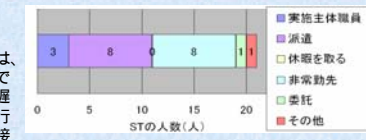


図6. 健診に関わるSTの雇用形態

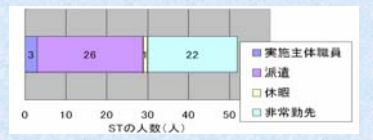


図7. 事後フォローに関わるSTの雇用形態



図8. 健診でのSTが直接行う聴力チェック



図9. 事後フォローでの難聴疑いへの対応